

令和6年度

事業報告書

令和6年4月1日から令和7年3月31日

特定非営利活動法人 色えんぴつ

1 事業の成果

就労継続支援B型「喫茶色えんぴつ」

・運営状況について

令和6年度は前年度に新規利用者を9名受け入れたことで登録者数28名でスタートしました。令和5年度に比べ1日平均通所者数が11.6名から10.8名と若干減となっています。これは令和6年度に障害者雇用・アルバイト等に4名の就職者が出たことや2月の池上梅園における甘酒販売期間中の一日通所者数が少なかったことが影響していると考えています。このことにより報酬額が前年度に比べると230万円減となりましたが、令和7年度は4名の就職者を出したことで就労移行支援体制加算取得が可能になりました。

・作業としての「喫茶店」営業について

令和6年度は令和5年度に比べると、店内利用（税率10%）のお客様数は1日平均で約1名増えていますが、売り上げは年間で6万円減。テイクアウト・デリバリーなどの弁当販売数（税率8%）はそれぞれ約300食減。売り上げは年間で約71万円減となっております。一方池上梅園での甘酒販売による売り上げは67万円増となっており、依然として甘酒販売の売り上げでテイクアウト等のマイナスをカバーしている結果となりました。

物価高騰により、外食を控える風潮や昼食に自身でお弁当を作って職場に持参する方も増えていくと聞きます。今後は原価計算等を行い、メニュー価格の変更も視野に入れながら、外からのお客様に喜んでいただけるサービスの提供を利用者とともに考案していきたいと思えます。

・メンバー支援について

令和6年度は作業中や休憩室でのコミュニケーションに多くの時間を設けたことで、日常の会話の中でメンバーの思いを汲み取ることが出来ました。一方、この2年間で幅広い特性の方を受け入れたことにより、メンバー同士がお互いにその特性の違いを理解し、受け入れることが困難なことがあり、しばしばトラブルに発展することもありました。それぞれと面談し対応しましたが、互いが理解を深めるところまでには至りませんでした。また新たな試みとして調理補助や仕込みだけではなく、メンバーと一緒に調理をする機会を多く設けました。これは調理を通して「食」に関心を持ち、生活技術を身につけるだけでなく、長い目で見てメンバーの生活の質の改善も期待して行いました。その結果、料理を提供後、お客様の反応から「喜んでいただく楽しみ」を味わい、一緒に喫茶店を運営しているという実感とモチベーションアップにつながったと思えました。

・就労支援について

令和6年度はメンバー全体向けに就職準備に役立つ情報提供を行い、就労者は4名となりました。退所されてからも就労者への定着支援として月に1回の面談や電話相談を行っています。

・平均工賃について

工賃支払については新算定方式（支払総額÷1日の平均利用者数÷12か月）で計算すると、工賃支払総額は3,350,590円。年間の1日平均利用者数が10.8人なので平均工賃は25,854円（前年比-536円）となりました。

就労継続支援B型「みどりの歩み」

・運営状況について（スタッフ体制について）

令和6年度はスタッフの人員不足に苦慮した一年でした。4月、6月に1名ずつと退職が相次ぎ、スタッフ、メンバーに動揺が走りました。5月に1名が採用となりましたが、常勤スタッフの欠員状態が一年続きましたが、様々な媒体で求人募集を行ったものの、応募の無い状況が続きました。「非常勤であれば」と勤務して下さった6名の非常勤スタッフにメンバーと一緒に作業し、話を聞いていただく等、関わりを支えていただき、活動を継続することが出来ました。

また、この間長距離運転が可能なスタッフが1名となり、運転業務の負担が大きくなり、特定相談支援事業と兼務のスタッフが、必要な訪問の予定を入れづらくなる等の影響も生じました。

・作業・工賃状況について

就労支援事業収入は前年度と同等程度（+103%）となっています。前年度に比べてメンバーの通所率が上がり、一日平均通所者数が11.7人から12.8人になりました。

製菓商品は人員不足の影響で新商品の発売に至らず、販売の回数や数量を減らして対応したこともあり収入減となりました。また物価上昇により、原材料費の高騰が見られ、原価計算の結果商品の見直しを行いました。その結果令和7年4月～一部商品の値上げを決めました。製菓は収入減となりましたが、食品の受託作業（米ぬか袋詰め）が加わったことで、室内軽作業の売上が向上しました。

花壇管理作業の契約について原材料費や人件費の値上がりもあるので受託金額アップの交渉を行い、受託費用は令和7年度からプラス15%になりました。

その他作業については、作業の質の向上のために非常勤スタッフにも協力してもらい、メンバーの技術指導やフィードバックを行い、正確に行えるようにしました。不良を多く出してしまう作業（エコ取手作り作業）については受託を休止したり、スポット作業についてもメンバーの過重にならないように配慮し受託しました。

工賃はポイント制により支給とし、1ポイント110円としました。その結果、工賃支払い総額は3,564,360円。平均工賃は、一日平均通所者数が12.8人でしたので23,205円となりました。

・メンバー支援について

スタッフの退職については、メンバーへの影響を考慮し、全体ミーティングや歓送迎会を実施することで、メンバー自身の思いを言葉にし、気持ちの整理に繋がるように努めました。メンバーからはスタッフを気遣う声を多くいただき、作業面でも協力していただくことで、みどりの歩みを支えていただきました。

通所率の向上については、これまで通所が不安定だったメンバーに対し、ご本人の目標に向けて関係する特定相談支援事業所の相談員と連携し、アプローチを続けた結果、通所日数を増やすことに繋がった事例がありました。また、4名の退所者に対し、新規通所者が7名となっており、現在の登録者は31名となっています。通所希望のお問合せをいただくことも多くありますが、現在新規依頼は断らざるを得ない状況です。

令和6年度は作業やその納品、事務等少ない人手で大変な思いもしましたが、たくさんの方のお力添えをいただき、感謝し、新たな出会いに希望を持つことも多くありました。日頃から人と人との関係づくりを大切にすることは、次への突破口になると感じた一年でした。

共同生活援助事業「Kハウス」

・災害対策を実践的に行う

令和6年度は、災害対策を具体的に進めることを目標に掲げていましたが、Kハウスでは7月にトコジラミの害虫被害に直面しました。トコジラミは荷物に紛れて持ち込まれ、短期間で繁殖し被害が広がるため、早期発見と駆除が不可欠です。メンバーからダニ対策をしても治まらずトコジラミではないかと報告を受け、すぐに対応を開始しました。区的生活衛生課に相談し、業者による薬剤散布を2度実施。交流室として使用していた場所を居室として再整備し、睡眠不足になっていたメンバーに安眠できる環境を整えました。薬剤駆除の準備段階では、トコジラミの持ち出しを防ぐために、衣類や寝具を加熱処理します。加熱できず捨てられないものは、1年間密封するなど、徹底した対策をスタッフ総出で行いました。適切な駆除対応を素早く進められたのは、メンバーの気づきや協力のたまものです。予防策を根気強く続けてくださる方、場の雰囲気や和らげる提案をしてくださる方の存在も大きく、皆で乗り切り、無事に通常の生活へ戻ることができました。発生元の居室は畳からフローリングへリフォームした後、新しいベッドを購入したので、メンバーに安心していただけたと思います。

この経験を通じて、早期対応の重要性、行政や専門家との連携の必要性、スタッフとメンバーが協力して危機に対応することの大切さを学びました。非常勤スタッフへの不安軽減に十分な対応ができなかった点は、今後の課題です。災害や緊急事態発生時に備え、非常勤スタッフを含めた対応フローを整えていく必要があると考えています。

・グループホームから地域生活に向けて地域との連携を強化する

令和6年度は、報酬改定によりグループホーム入居中の一人暮らしに向けた支援や居住支援法人との連携が評価されることを踏まえ、退去に向けての支援に取り組みしました。

スタッフが区の居住支援説明会に参加し、制度や地域資源の情報を収集し、メンバーにはガイドブックを配布し、住宅相談窓口への同行支援も行いました。特に、親の高齢化で実家に戻れない方々には、住まい探しへの不安を軽減できるよう定期的に面談を行い見通しを持っていただきました。家賃費用の準備のため、就労時間を延ばしているメンバーには、就労定着支援担当者と連携しつつ、休息もしっかりとれるよう支援しました。令和7年度には居住支援法人に相談し、具体的な住まい探しを進める予定です。

・支援の実態に応じた報酬体系の見直しに対応していく

令和6年度の報酬改定により、グループホームの報酬体系が加算方式へ転換されました。年度初めには加算要件の理解に苦労しましたが、「アインの会」（おおた地区精神障害者グループホーム支援者連絡会）での意見交換を通じて、支援計画の見通しを得ることができました。自立に向けての支援や体調不良で通所や通勤が出来なかった際の支援を記録し、スタッフ同士で支援を振り返ることで、適切に加算を計上できるよう努めました。

令和7年1月～「Kハウス」の定員を5名から1名増とし、交流室の一部としていた1室を居室に戻し、入居希望の方を受け入れる対応を取り、その結果交流室がやや狭くはなりましたが、入居を希望されていた方の居住が確保することができました。

・入退居者状況；令和6年度退去者の状況は「Kハウス」からも「ベラミハウス」からも、滞在型グループホーム「SYホーム」からも退去者はなしとなっています。また入居者は「Kハウス」1名、「ベラミハウス」1名となっています。見学者は「Kハウス」が2名、「ベラミハウス」が0名。体験宿泊者は「Kハウス」で0名、「ベラミハウス」で1名で、SYホームでは0名でした。また精神科への入院は「Kハウス」のみ延べ5名で「SYホーム」は1名でした。

自立生活援助事業「樗」

・利用者数の減少

令和6年度は、これまで2名いたスタッフが1名へと変更となり、それに伴い利用者数が減りました。やむなく終了となった利用者の中で、別のサービスの利用に繋がった方もいれば、需要にうまく合致せずに他のサービスへは繋がらなかった方もいました。

・支援の内容

訪問時の支援内容を集計してみると、昨年よりもその支援は増えていて、社会全体でのデジタル化の波に多くの方が晒されていることがわかりました。スマートフォンのアプリで様々なことができたりするような、一見便利に思うことでも、当事者の多くは変化に対応するのが難しく、躓いてしまっています。デジタル化の変化についていけるようサポートしていく必要が多くありました。また、利用者の高齢化の影響もあってか、利用者の買い物等の用事を樗スタッフが代理で行うことが増えています。場面を挙げると、夫婦で暮らしていた利用者が具合が悪くなってしまい動けないときに、いつも助けてくれる旦那さんは入院し透析の治療を行わなければならないとなり不在で、なんとか樗スタッフへ電話をかけてきたということがありました。話をするだけではその方の状況がわからず、命に関わる状況であっては大変と思い、飲み物や食べ物を買いつつ臨時に訪問を行う、ということがありました。

自立生活援助では、支援内容は多岐にわたります。訪問の際に行うことについては基本的に定められてはいなく、利用者と相談して決めていくことができます。ニーズはあると思われるこの自立生活援助ですが、人材も事業所も足りていないのではと感じています。

・利用期間について

通算利用期間を集計してみると、3年以上利用されている方が半数で、2年以上利用されている方も足すと8割以上となりました。一番長く利用されている方だと6年を超えます。標準利用期間が1年間ではありますが、複数回の更新が認められるようになってからは希望される方は更新をされ、継続した支援が受けられるという安心感に繋がっているのではと考えます。

特定相談支援事業所「ガーベラ相談室」

特定相談支援事業所「ガーベラ相談室」は令和5年5月に開所し、丁度2年目を迎えました。ガーベラ相談室を始めてみて改めて分かったことや大変だと感じることも多くありましたが、6年度は受給者証の更新を新しく経験しました。福祉の事業所の流行（言い換えると時代や利用者のニーズ）のようなものを感じることもありました。

・収入面

基本はサービス等利用計画というものを提出することで初めて報酬が発生しますが、6年度は兼務している「みどりの歩み」のスタッフの不足からサービス利用計画の作成やモニタリングが思うようにいかなかったりすることもあり、月10万円～20万円弱程度というのが現状でした。

・利用者数

令和6年度の契約者数は18名、その内契約終了者数は1名。令和6年3月末時点の契約者総数は20名でした。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

(事業費の総費用【145,957】千円)

定款に記載された事業名	事業内容	日時	場所	従事者人数	受益対象者範囲	受益対象者人数	事業費(千円)
1. 障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業	(1) 就労継続支援 B 型「喫茶色えんぴつ」 ① 「喫茶色えんぴつ」の営業を通して飲食物の調理・接客・デリバリーなど ② 池上梅園における甘酒処の営業・その他地域交流	令和6年4/1～令和7年3/31まで ・毎週月～金の9時～17時 ・2月上旬～3月上旬（火～日週6日）	喫茶色えんぴつ 大田区立「池上梅園」	6名（そのうち非常勤2名）	精神障がい者等	延323人 1日の平均利用者数10.8人 平均通所率43.92%（開所日245日）	39,122
	(2) 就労継続支援 B 型「みどりの歩み」 ① 花壇管理 （東調布公園花壇・碑文谷ビル前花壇・南麻布ビル前花壇・ベルアメール店舗前花壇等） ② 公園清掃（年間88回）など ③ 自主生産品開発・製菓作業・販売 ④ 内職作業	令和6年4/1～令和7年3/31まで ・毎週月～金の9時～17時	東調布公園花壇・他地域の花壇等 「みどりの歩み」館内	1～3名（そのうち常勤兼務1名・非常勤6名・障害者雇用1名）	精神障がい者等	延3039人 1日の平均利用者数12.8人 平均通所率41.3%（開所日238日）	43,138

特定非営利活動法人 色えんぴつ 令和7年3月31日

	(3) 共同生活援助事業 「介護サービス包括型」 ① 「Kハウス」 ② 「ベラミハウス」 ③ 「SYホーム」 (4) 自立生活援助事業 「樺」	令和 6 年 4/ 1 ～ 令 和 7 年 3 /31 まで 通年 令和 6 年 4/ 1 ～ 令 和 7 年 3 /31 まで ・毎週月～ 金の9時半 ～17 時半	各グルー プホーム 利用者自 宅	16 名（そ のうち常 勤専従 2 名。常金 兼務 1 名・非常 勤 13 名） 1 名（そ のうち常 勤兼務 1 名）	精神障が い者等 精神障が い者等	・入居者 15～18 人 ・利用者 12～18 人	59,820 2,721
2. 障害者総合 支援法に基づ く特定相談支 援事業	(1) 特定相談支援事業 「ガーベラ相談室」	令和 6 年 4/ 1 ～ 令 和 7 年 3 /31 まで ・毎週月～ 金の9時～ 17 時	利用者自 宅	・常勤兼 務 1 名	精神障が い者等	・利用者 14～20 人	1,156

(2) その他の事業

(事業費の総費用【 】千円)

定款に記載 された 事業名	事業内容	日時	場所	従事者 人数	事業費 (千円)